

3. 点検計画の見直し、個別施設計画について

■点検計画の見直し

- ・平成30年度までの点検計画の見直し。この際、平成26年度の積み残しは平成27年度に実施するとともに、従前より平成27年度に予定していた分は予定通りに実施することを基本。

■個別施設計画

【作成方針】

- ・第三者被害の予防並びに路線重要性の観点から緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋、跨線橋、緊急輸送道路を構成する橋梁については、最優先で点検を進めていることを踏まえ、個別施設計画にも反映することとします。
- ・判定区分Ⅲの施設については、次回点検までに修繕を実施することが基本。

(参考) 静岡県 平成26年度管理者別(判定区分Ⅲ)診断結果数

	橋 梁	トンネル	道路附属物等
国土交通省	8	7	6
高速道路会社	12	0	0
県・政令市	200	0	0
市町	168	3	7
合計	388	10	13